



新たな不登校を生まないために

1 不登校の捉え方

(1) 不登校の要因と背景

第I章で述べているとおり、不登校は「どの児童生徒にも起こり得る」と捉える必要があります。しかし、不登校の状態が継続し、支援が十分に受けられない状態が続くことは、児童生徒の進路や社会的自立のために望ましいことではありません。大切なことは、不登校は「どの児童生徒にも起こり得る」という前提を踏まえて、支援を行う重要性について十分認識することです。

◎不登校経験者の調査結果から

不登校の要因と背景にはどんなものがあるのでしょうか。文部科学省が行った不登校経験者へのアンケートによる「不登校に関する実態調査～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査結果報告書～」（平成26年7月9日公表）（以下、「不登校に関する実態調査」）から考えていきます。

○不登校のきっかけ（複数回答）

「友人との関係」	52.9%
「生活リズムの乱れ」	34.2%
「勉強がわからない」	31.2%
「先生との関係」	26.2%
「クラブや部活動の友人・先輩との関係」	22.8%
「親との関係」	14.2%
「家族の不和」	10.0%
「インターネットやメール、ゲームなどの影響」	15.3%

○不登校の継続理由（複数回答）

「無気力でなんとなく学校へ行かなかったため」	43.6%
「学校へ行こうという気持ちはあるが、身体の調子が悪いと感じたり、ぼんやりとした不安があったりしたため」	42.9%
「いやがらせやいじめをする生徒の存在や、友人との人間関係のため」	31.2%
「朝起きられないなど生活リズムが乱れていたため」	33.5%
「勉強についていけなかったため」	26.9%
「学校へ行かないことをあまり悪く思わなかったため」	25.1%

不登校経験者への調査結果からもわかるとおり、児童生徒の不登校のきっかけは様々です。また、不登校状態が継続し、時間が経過することで不登校の要因は変化していきます。さらに、学習の遅れや生活リズムの乱れなどの要因が加わることで、不登校の状態が長期化することもあります。

文部科学省は同様の調査を平成13年度にも公表していますが、今回調査では「生活リズムの乱れ」、「インターネットやメール、ゲームなどの影響」の2つを新たに質問項目に加えました。どちらも高い比率の回答であり、不登校の要因を考える上で、子どもの生活リズムや生活習慣の乱れにも着目する必要があります。

また、不登校の実態について考える際の背景として、ネグレクト等の児童虐待や子どもの貧困等との関

第I章
長期欠席と不登校等の現状

第II章
千葉県教育委員会の取組

第III章
新たな不登校を生まないために

第IV章
初期対応（早期発見・早期対応）

第V章
自立支援

連も指摘されています。

全国の児童相談所における児童虐待相談の対応件数は、平成13年度に23,274件でしたが、平成27年度には103,286件に増加しています。児童虐待の内容は様々ですが（P80参照）「千葉県子ども虐待対応マニュアル」（平成26年1月）では、「ネグレクト」の例として、「子どもの意思に反して学校等に登校させない。子どもが学校等に登校するように促すなどの子どもの教育を保障する努力をしない」ことをあげています。いずれの児童虐待も、児童生徒の心身の成長に重大な影響を及ぼすという視点を持つことが大切です。

不登校の要因や背景は、児童生徒の生活の中心である「学校・家庭に係る要因」が大きな影響を与えていますが、それ以外に「本人に係る要因」や、「社会全体の変化の影響」も考慮する必要があります。多くの場合、様々な要因が複雑に絡み合い、結果として不登校という状態になっているのです。

（２）要因別の関わりの重要性

不登校児童生徒の支援を考える上では、不登校児童生徒を見守ることも大切ですが、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうような環境づくりや働き掛けを行うことが必要です。

支援を行うに当たっては、不登校の背後にある要因・背景と、最初に不登校を引き起こすことになった直接のきっかけ等を整理して捉えることが重要です。また、学級担任だけではなく、養護教諭やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等が連携して不登校児童生徒やその保護者のニーズを的確に把握した上で、個々の児童生徒の要因に応じた効果的な支援策を早期に講じることが求められます。

不登校の類型による支援の例

「不登校に関する実態調査」では、不登校を「無気力型」、「遊び・非行型」、「人間関係型」、「複合型」、「その他型」の5つに類型化（「不登校のV類型」）しました。（※類型は一つの状態を示しているだけで、児童生徒の成長過程や関わりにより状態が変化していくことに注意が必要です）

下の表は不登校の類型に応じた、登校へ向けた支援の例をまとめたものです。

類型	支援の例
無気力型	達成感や充実感を繰り返し味わわせることで、自己有用感・自己肯定感を高める
遊び・非行型	決まり事を守らせる毅然とした教育的指導・規則的な生活リズムを身に付けさせる
人間関係型	きっかけとなった人間関係のトラブルを解消する

※上記の支援を行うことと同時に、不登校期間の学習の遅れを解消する必要があります。

◇多様な要因や背景のある不登校をひとくくりに扱うのではなく、個々の要因・背景に応じた適切な支援が求められる。

◇児童生徒や保護者との関係を丁寧に構築しつつ、本人が社会とのつながりを形成して主体的に歩み出せるための支援を行う必要がある。

※このページ以降、スクールカウンセラーをSC、スクールソーシャルワーカーをSSWと表記します。

(3) 新たな不登校を生まないために～2種類の不登校予防～

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするものではありません。一方で、不登校による学業の遅れや社会的自立へのリスクが存在するのも事実です。不登校児童生徒数が高い割合のまま推移している千葉県の現状を考えると、その支援は大変重要です。

では、不登校児童生徒の支援を考えると、どんな取組が必要でしょうか。そのことを考えるために、P2の②・③のグラフの一部を表にしたものを下に示します。

【平成27・28年度の不登校児童生徒数と継続率】

	平成27年度		平成28年度	
	不登校児童生徒数	不登校継続率	不登校児童生徒数	不登校継続率
小学校	1,233人	51.7%	1,456人	45.6%
中学校	4,160人	58.0%	4,191人	59.7%

平成28年度は小学校で45.6%、中学校で59.7%の児童生徒が前年度から不登校の状態を継続しています。不登校児童生徒への支援は今後も懸命に続けていく必要があります。

さらに、この表から次のことがわかります。平成28年度の不登校児童生徒のうち、小・中学校で約半数が前年度から継続しています。一方、平成28年度の不登校児童生徒数は、平成27年度に比べて減っていません。つまり、平成28年度の千葉県の小・中学校の不登校児童生徒のうち、約半数は前年度に不登校でなかった児童生徒が「新たに不登校になっている」ことがわかります（平成27年度も同様の傾向が見られます）。

以上のことから、不登校への取組を考えるのであれば、現在不登校になっている児童生徒への支援とともに、新たな不登校を生まないための取組が求められているのです。

新たな不登校を生まないための取組には、教育的予防の「未然防止」と、治療的予防の「初期対応」の2種類があります。（下図参照）

それぞれについての理解をし、混同することなく、適切に取り組むことが重要です。

「新たな不登校を生まないための取組は両輪で」

教育的予防（未然防止）（第Ⅲ章）

全ての児童生徒が登校したいと思える魅力ある学校を目指した取組

【健全育成型の予防】
全ての児童生徒を対象



治療的予防（初期対応）（第Ⅳ章）

児童生徒の課題に対する専門的な知見を踏まえ、不登校になりそうな児童生徒を念頭に置いて行う取組

【課題対応型の予防】
課題を抱えている児童生徒を対象

参考：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（平成26年4月）「生徒指導リーフ（Leaf.14）」

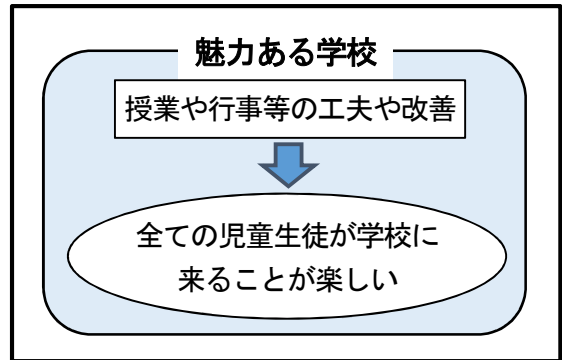


新たな不登校を生まないために

2 魅力ある学校づくり

(1) 魅力ある学校とは

不登校に対して学校がまず取り組むべきことは、全ての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、学校を休みたいと思わせないような、日々の学校生活の充実です。不登校を生まない、全ての児童生徒にとって「魅力ある学校」をつくっていくことは、不登校の未然防止に不可欠なことです。



学ぶ意欲を育て、基礎的・基本的な学力の定着を図る学校

- 様々な体験活動や多様な人材の協力等を通して、自分の生き方や将来への夢、目的意識について考えるきっかけを与える取組を行う
- 理解の状況や習熟の程度に応じた「できる楽しさ」「わかる楽しさ」「認められる楽しさ」を味わわせる授業を実施するとともに、補充指導の充実等を図る

安心して通うことができる学校

- いじめや暴力行為を許さない、問題行動へ毅然と対応する
- 教職員による体罰等の人権侵害は絶対に行ってはならない

連携することができる学校

- 校内での連携
- 学校間での連携
- 家庭・地域・関係機関との連携

魅力ある学校づくり
《不登校の未然防止》

「居場所づくり」「絆づくりの場」としての学校

- 児童生徒が、自己存在感を実感し、充実感を得られるようにする
- 多様な関わりを通して、社会性を身に付けさせる
- 学校生活の基盤となる人間関係を形成し、学校における居場所づくりができるよう、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実を図る

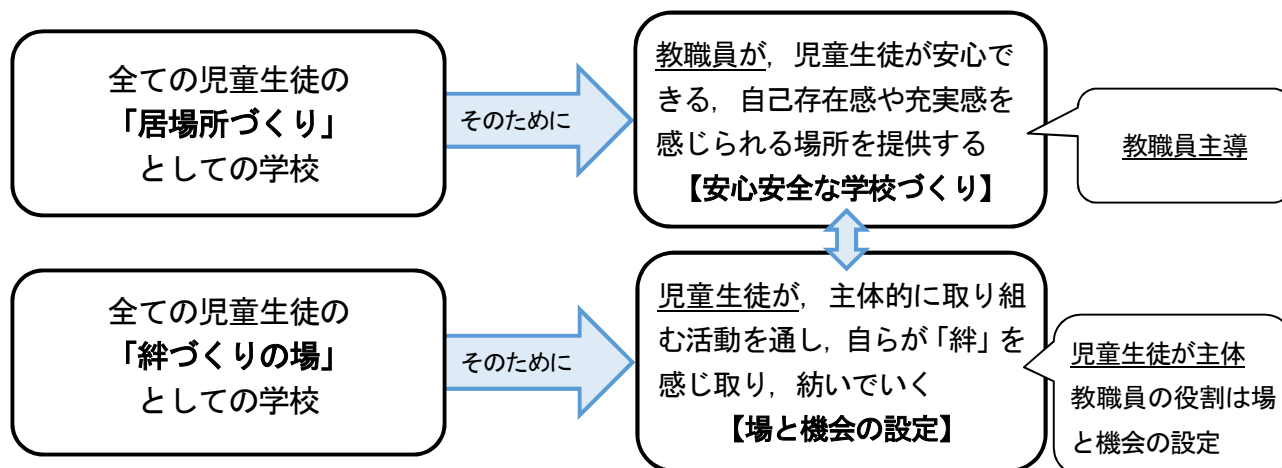
参考：千葉県教育委員会（平成27年）『「いじめゼロ」へ！千葉県版教職員向けいじめ防止指導資料集』

(2) 「居場所づくり」と「絆づくり」

「魅力ある学校づくり」のためには、「居場所づくり」と「絆づくり」の場が必要となります。

居場所づくり…学級や学校をどの児童生徒にとっても落ち着ける場所にしていくこと

絆づくり…日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現すること



参考：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（平成 29 年）

「PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止一点検・見直しの繰り返しで、全ての児童生徒に浸透する取組を一」以上のことを踏まえて、次の 2 点を大切にしてください。

- ① 「居場所づくり」と「絆づくり」の違いを理解し、バランス良く取り組む
「居場所づくり」は教職員主導、「絆づくり」は児童生徒が主体であって教職員に求められるのはそのための「場づくり」（黒子の役割）であるという違いを理解した上で、意識的・計画的に取り組む必要があります。
- ② 行事だけではなく、授業をはじめとしてあらゆる教育活動で取り組む
児童生徒が主体となる取組として、行事等（特別活動や総合的な学習の時間）を連想しがちです。しかし、学校生活の大半を占める授業の中で、「居場所づくり」「絆づくり」に取り組む必要があります。

参考となる資料 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター

○生徒指導リーフ（Leaf2）：「絆づくり」と「居場所づくり」

○「PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止一点検・見直しの繰り返しで、全ての児童生徒に浸透する取組を一」

「魅力ある学校づくり調査研究事業」

国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターでは、平成 22 年度より、不登校・いじめの「未然防止」に焦点化した取組とその効果に関する調査研究を行ってきました。

千葉県では、平成 22 年～23 年度に八街市立八街中央中学校区（八街中央中学校・実住小学校・交進小学校）、平成 24 年～25 年度に八街市立八街中学校区（八街中学校・八街東小学校・八街北小学校）、平成 26 年～27 年度に富里市立富里南中学校区（富里南中学校・富里南小学校・浩養小学校・洗心小学校）、28 年度に富里市教育委員会で取組を進めてきました。

詳しくは、国立教育政策研究所ホームページをご覧ください。



新たな不登校を生まないために

3 教職員として

不登校の要因は P3 のように様々ですが、大きくは「本人に係る要因」と「学校・家庭に係る要因」に分類されます。その中には、教職員の言動や指導が児童生徒の不登校の一因となることもあります。【不登校の要因が「教職員との関係をめぐる問題」によるもの】小学校 2.9% 中学校 1.6% 高等学校全日制 0.4% 高等学校定時制 0.7% 出典：千葉県教育委員会（平成 29 年 10 月 26 日）「平成 28 年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要（千葉県速報値）」

不登校に対する理解を深めるのと同時に、教職員としての資質能力を高めることが、不登校の未然防止につながります。次のページの『「教職員の資質能力」チェック表』を活用して、定期的に自己評価をしてみましょう。

① 教職員と児童生徒との信頼関係づくり

児童生徒理解を深めていくとともに大事なものは、教職員と児童生徒との信頼関係づくりです。

教職員と児童生徒の信頼関係は、日頃の人間的な触れ合いと、児童生徒と一緒に歩む教職員の姿勢を通して築かれていきます。児童生徒の充実感・達成感を生み出す指導、児童生徒の特性や状況に応じた的確な指導、不正や反社会的行動に対する毅然とした指導など、日々の教育活動が大切です。

教職員の言動や指導に対して、児童生徒が「どんなことを感じ、どう受け止めるか」を意識し、日頃の何気ない姿勢や態度にも注意を払いましょう。

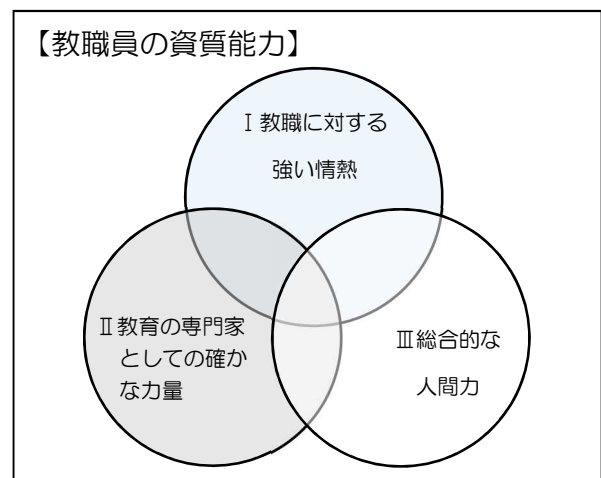
② 教職員の資質能力の向上

教職員に必要な資質能力は右の図や次ページの『「教職員の資質能力」チェック表』に示されている3つの力があります。

さらに、不登校への対応は、教育相談の考え方や指導の姿勢を身に付け、それを教育の様々な場面で生かしていくことが求められます。また、不登校の要因や背景が多様化・複雑化している現状にあっては、初期での判断を誤らないよう、精神医学の基礎知識や学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）等に関する知識や発達障害による二次障害についての理解を深めること、さらには児童虐待の早期発見やひきこもりに関する知識などを身に付けておくことも望ましいことです。

近年では、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒への対応も重要です。教職員が心ない言動を慎むことはもちろん、児童生徒が自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があること等を踏まえつつ、日頃から相談しやすい環境を整えていくことが大切です。（参考となる資料：文部科学省（平成 28 年）「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」）

各学校の研修で、不登校児童生徒について、教職員同士が学校全体で事例研究などを重ねていくことは教職員の資質向上のみならず、不登校の対応に大きな効果があると考えられます。



「学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等」「発達障害の二次障害」 ☞ P76 参照
「児童虐待」 ☞ P79 参照 「ひきこもり」 ☞ P84, 117 参照

「教職員の資質能力」チェック表

資 質 能 力	評 価 項 目	評 価	
Ⅰ 教職に対する強い情熱	教育的愛情	1 児童生徒の思いや考えを頭ごなしに否定せず、受け止めている。	
		2 児童生徒の希望や願いを理解し、労を惜しまず支援している。	
		3 児童生徒が成長した姿を見ると、教師としての喜びを感じる。	
	教師の使命感	4 児童生徒一人一人の自己実現を願い、日々教育活動に取り組んでいる。	
		5 保護者や地域住民等の願いを受け止め、教育活動に反映するように努めている。	
	倫理観	6 上司や同僚に報告・連絡・相談することを心がけている。	
	学び続ける向上心	7 経験年数や職務内容に応じ、積極的に研修に取り組んでいる。	
		8 目標としている先輩教員や理想の教師像を持ち、その実現に努めている。	
		9 自分の指導を振り返ったり、他の意見を聞いたりして、日々指導力向上に努めている。	
Ⅱ 教育の専門家としての確かな力量	児童生徒を理解する力	10 児童生徒一人一人の行動や学習の状況を記録し、指導に生かしている。	
		11 児童生徒の成長や発達の段階に応じた指導のあり方を理解している。	
		12 忙しい時でも、児童生徒一人一人とコミュニケーションを図る時間をつくっている。	
		13 カウンセリングマインドを持ち、まず児童生徒の話をよく聞くようにしている。	
	生徒指導を実践する力	14 信頼関係構築のために、全ての児童生徒の人権に配慮し、公正公平に接している。	
		15 適切なルールを設け、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めるなど、安心して過ごせる学びの場を維持している。	
		16 教育相談の手法を身につけ、児童生徒にとって適切な助言を行っている。	
	授業力	17 学習指導や生活指導に特別な配慮が必要な児童生徒への支援の手立てを考えて指導にあたっている。	
		18 基本的な学習ルールを定着させ、発問・指示・説明を使い分けて授業展開している。	
専門的知見	19 児童生徒に基本的な生活習慣が身に着くよう指導している。		
Ⅲ 総合的な人間力	社会人としての識見と教養	20 日ごろから礼儀や言葉遣い、身だしなみなどを意識して行動している。	
		21 公共のマナーやルールを理解し、行動している。	
	対人関係能力	22 日ごろから保護者や地域住民等と適切な信頼関係づくりに努めている。	
		23 相手の考えを柔軟に受け止め、自分の考えをわかりやすく伝える。	
		24 誰に対しても誠意を持って真摯な態度で接している。	
	連携・協働していく姿勢	25 授業づくりや生徒指導、学校行事等に、他の教職員と協力して取り組んでいる。	
		26 担当する校務を進めるとともに、同僚の仕事を気にかけて、協力をしようと心がけている。	
		27 児童生徒の教育のために、保護者と協力して取り組んでいる。	
	心身の健康	28 日ごろから適度な運動を心がけるなど、自分の健康管理を行っている。	
		29 適切な手段でストレスを解消している。	
	豊かな人間性	30 他者を思いやったり、敬意を感じたりする気持ちを大切にしている。	
31 社会的自立を自覚し、責任ある行動をしている。			
<p>評価の基準： とてもあてはまる … 4 おおむねあてはまる … 3</p> <p> あまりあてはまらない… 2 まったくあてはまらない… 1</p> <p> * 定期的に自分の実践を振り返りながら、資質能力の向上に努めていきましょう。</p>			

出典：千葉県総合教育センター（平成25年）「学級づくりガイドブック－好ましい人間関係を育む学級をめざして－」
『「学級づくりに必要な教師の資質能力」チェック表』



新たな不登校を生まないために

4 魅力ある学級づくり

学級は、学習指導や生徒指導を行う際の基盤となる集合体です。学級が安定することで、学習指導や生徒指導に十分な教育的効果が期待できます。

「魅力ある学級」とは、全ての児童生徒一人一人に「居場所」がある学級であり、「魅力ある学級」をつくっていくには、(1) 児童生徒理解の深化、(2) 好ましい人間関係を育てる、(3) 規範意識を育てる、(4) 開かれた学級経営を意図的・計画的に行っていく必要があります。

「魅力ある学級」 = 一人一人に「居場所」がある学級

安心して学習・生活できる場所

- お互いに認め合える（尊重し合える）関係がある
- お互いが何でも言い合え、相手を思いやった言葉掛けができる
- 学習や生活する上での一定のルールが明確であり、きちんと守られている
- 友達と相談できる場がある
- 教室に学習成果等が掲示され、明るく清潔に整備されている（教室掲示・美化、整理整頓等）

達成感・充実感が得られる場所

- 一人一人の役割がある
- 一人一人の良さや頑張りが認められる
- 喜びや楽しみがある
- 自分で考え、判断し、活動する場がある
- 一つのことをやり遂げる時間が保障されている
(失敗してもやり直しができる)

(1) 児童生徒理解の深化

「魅力ある学級づくり」を進める上でまず重要なことは、児童生徒理解です。それは、学級の児童生徒一人一人の実態を的確に把握することです。学級には多様な児童生徒がいることを前提に、学級での児童生徒との人間的な触れ合い、きめ細かい観察や面接、保護者との対話を深め、一人一人を客観的かつ総合的に理解していくことが大切です。

また、児童生徒は学校生活の多様な場面で活動し、日々成長していきます。児童生徒理解を深めるためには、他の教職員との情報交換や連携を深め、児童生徒に関する幅広い情報の収集と多面的な理解に努めることも重要です。

〈場面〉

授業、
休み時間、
清掃時間、
昼食時間、
児童会・生徒会の時間、
行事、
クラブ・部活動など

〈方法や情報源〉

日常での些細な会話、
連絡帳や生活記録ノート、アンケート、
定期面談の記録、欠席・遅刻の状況、
他の教職員との情報共有、
保健室での情報、SCとの連携、
入学時や転入学時の引継ぎ、
保護者からの情報、地域からの情報、
悩み相談箱など

〈視点など〉

顔色、姿勢、
学習態度、言葉遣い、
行動、表情、視線、
服装、
声を掛けたときの反応、
持ち物、
机やロッカー・靴箱など

(2) 好ましい人間関係を育てる

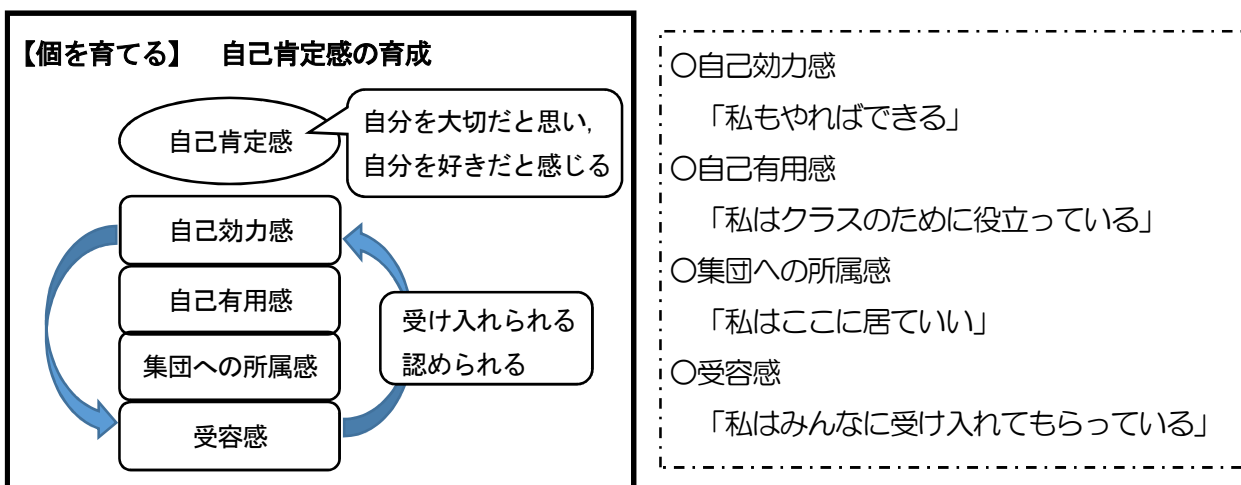
「好ましい人間関係」とは、「お互いに尊重し合う」ことを基本とした人間関係です。「尊重する」とは、自分との違いを認め、相手を受け入れて理解する、つまり、自分と違った考えを持っている相手でも、仲間として受け入れることです。このことにより児童生徒は、安心感を味わい、自分を素直に表現できるようになります。

「好ましい人間関係」を育てるためには、「個を育てる」とこと、「集団を育てる」ことが必要になります。

① 「個を育てる」

まずは、児童生徒一人一人の「自己肯定感」を育てましょう。

「自己肯定感」とは、「自分を大切に思い、自分を好きだと感じる」感覚です。



受け入れられる・認められることを繰り返し経験させ、これらの感情をスパイラルに感じさせながら「自己肯定感」を育てていきます。

その際、教職員の「あなたのことが大事、あなたを見ているよ」という姿勢が重要です。

〈個を育てる方法例〉

○私メッセージ

…「きれいに掃除してくれると、教室がきれいになって、私はうれしいんだけどな」

[相手の行動]

[その影響]

[自分の気持ち]

○自己開示

…「私も小学生の時、〇〇さんと同じような失敗をしたことがあります。それは～」

○傾聴

…受容的・共感的な姿勢で、最後まで丁寧に児童生徒の話に耳を傾けて聴くこと。

○児童生徒を「見ていること」

…友達に親切にしていたら → 「〇〇さんのそういうところ、すごくいいなあ」

○コーチング

…目標実現、問題解決のために、自発性を促し、行動を引き出すコミュニケーション。

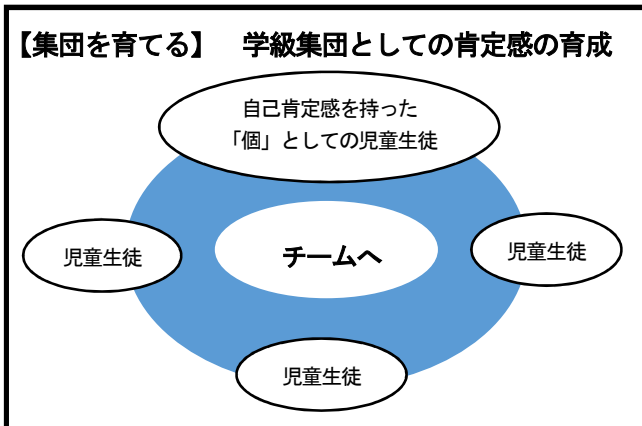
○リフレーミング

…同じものを別の角度から見る。頑固→意志が強い 気が弱い→慎重

参考：千葉県総合教育センター（平成25年）「学級づくりガイドブックー好ましい人間関係を育む学級をめざしてー」

② 「集団を育てる」

次に、育てた「個」を学級というまとまりにしていきます。



みんなから認められ、自己肯定感を持った児童生徒は、仲間を認めることができるようになります。その上で、お互いを認め尊重し合うという「好ましい人間関係」により、学級という集団を育て、最終的に「このクラスで良かった」「このクラスが好きだ」という「学級集団としての肯定感」を育てることが重要となります。

それは同時に、学級を、一つの目的に向かって協力力を発揮する「チーム」としての集団へと高めていくということです。

〈集団を育てる方法例〉

○ピア・サポート

…児童生徒がお互いに支え合い、助け合うような関係を持つこと。「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を積極的に活用しましょう。

○構成的グループエンカウンター

…本音と本音のふれあいを通して、集団内にリレーション（相手を尊重しながら感情交流ができる関係）をつくること、自己発見することをねらいとしています。

○アサーション

…自他尊重の自己表現。自分の意見や気持ちをきちんと「伝える」と同時に、相手の話も十分「聴く」ことで、互いを尊重する人間関係を育むことができます。

参考：千葉県総合教育センター（平成25年）「学級づくりガイドブック—好ましい人間関係を育む学級をめざして—」

（3）規範意識を育てる

「規範」とは、「きまり、ルール」「マナー、礼儀」「モラル」「法律」などを総称したものとと言えます。

規範意識を育てる上で大事なことは、学校の規則や学級のルールをただ守らせるのではなく、児童生徒の心の中に規範に対する関心や自覚が芽生えるように教職員が働き掛けることです。また、規範を尊重しようとする姿勢や、規範を進んで守ろうとする意識を育てることも重要です。

ただし、そうした指導は、一人一人に対する温かな態度や教育的愛情を前提としています。

〈規範意識を育てる場の例〉

○学級開きで確認する

…学級担任がイニシアティブを取り、一貫性のある指導を心掛けましょう。

○話し合いでつくり出す

…時には学校生活の中で感じる問題点を見つめ、学級で話し合いを行うことが必要です。

○道徳教育で考えさせる

…道徳教育は、発達の段階に応じて、規範意識を育てる内容が多く含まれています。

○授業の中で育てる

…道具の準備、チャイムで着席する、発表の時は手をあげるなどの基本的な学習ルールが定着するように指導することや、話を聴く態度や話し合いの仕方を育てることも大切です。

参考：千葉県総合教育センター（平成25年）「学級づくりガイドブック—好ましい人間関係を育む学級をめざして—」

(4) 開かれた学級経営

(1)～(3)のことから、学級担任の果たす役割は大きなものであることがわかります。しかし、このような役割や責任を強く考えるあまり、様々な問題を学級担任だけで抱え込むようなことがあってはいけません。

「魅力ある学級づくり」を進めていくには、学級担任が開かれた心を持って、学級経営に取り組むことが必要になります。管理職のリーダーシップの下、学年の教職員や生徒指導主任又は主事、養護教諭、栄養教諭、SCなど、全教職員と連携しながら開かれた学級経営を進めていきます。

また、開かれた学級経営を進めるに当たっては、家庭や地域との連携も密にすることも大切です。特に、保護者との間で、学級通信や保護者会、家庭訪問などによる相互の交流を通して、児童生徒理解、児童生徒に対する指導の在り方について共通理解を深めましょう。

【教職員との連携のポイント】

○コミュニケーション

…児童生徒との挨拶はもちろんですが、教職員との挨拶もしっかりと行い、進んで他の人の仕事を手伝える姿勢を持つと良いでしょう。また、職員室では困っていることなどを話し合い、アドバイスし合うことができると、一人で抱え込むことがなくなります。

○「ホウ・レン・ソウ」は確実にを行う

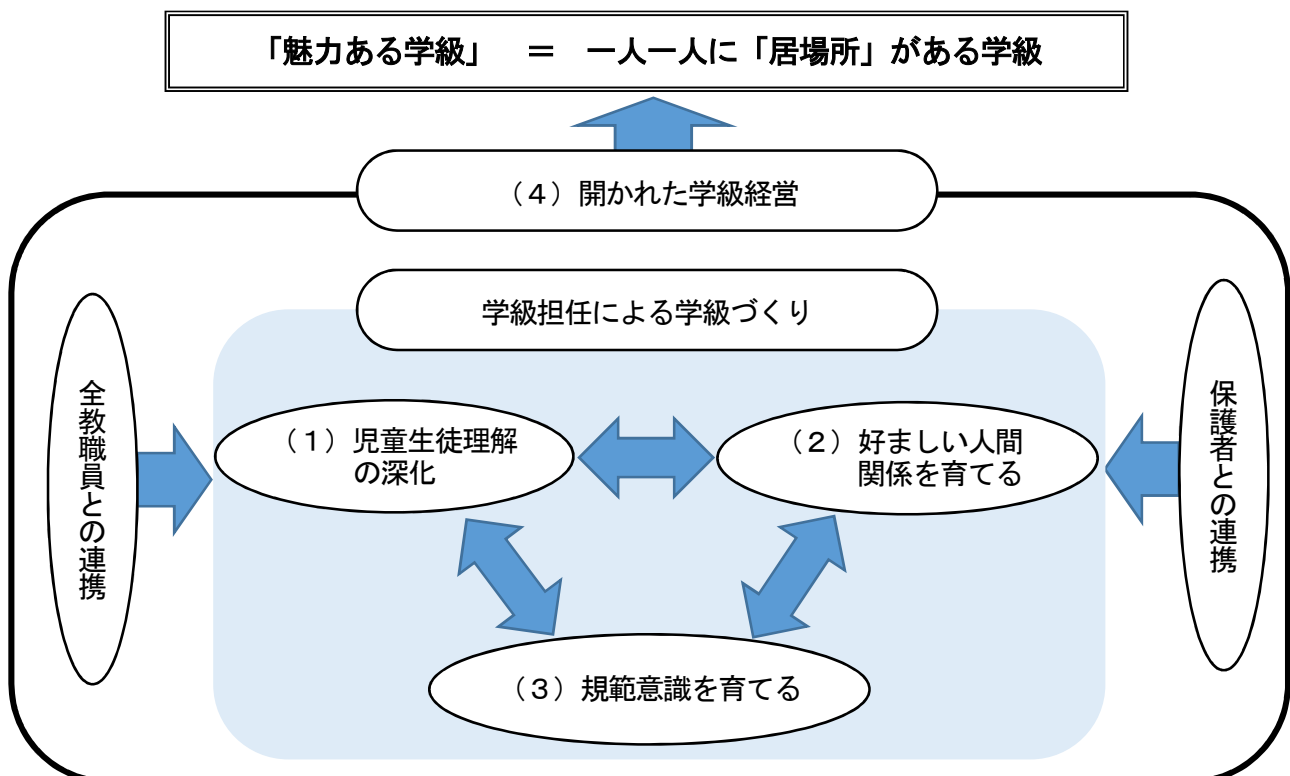
…何か困ったことがあったとき、早めに相談することで適切な対応ができ、大きなトラブルは回避できます。「報告・連絡・相談」は連携の基本です。

【保護者や地域との連携のポイント】

○P33～35、45～48を参考にしてください。

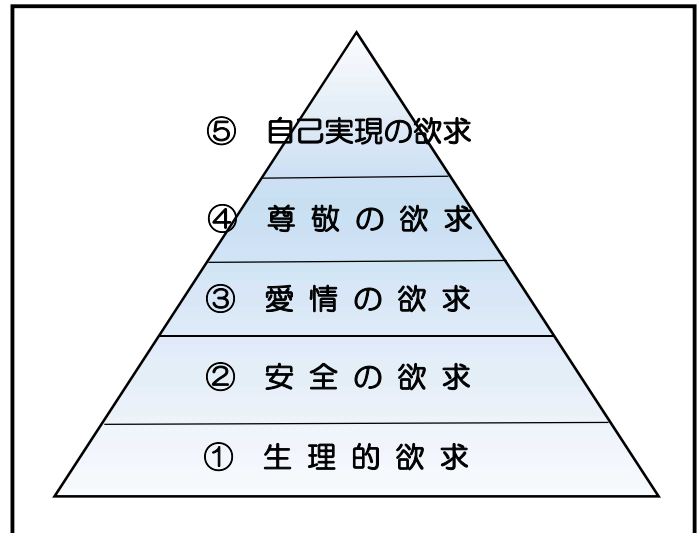
参考：千葉県総合教育センター（平成25年）「学級づくりガイドブックー好ましい人間関係を育む学級をめざしてー」

以上のことを図で表すと次のようになります。



児童生徒理解を深める方法として、発達課題など一般的な子どもの傾向を理解する方法があります。

心理学者マズロー（Maslow, A.H）は欲求を5段階に分け、人はそれぞれ下位の欲求が満たされると、その上の欲求の充足を目指すという欲求階層説を唱えました。



① 生理的欲求（もっとも基礎的な欲求）

人間が生きていくために最低限必要な生理現象を満たすための欲求です。食物、排泄、睡眠など、個体として生命を維持するために必要な最も基本的な欲求となります。

② 安全の欲求（安心できる居場所を持つ）

誰にも脅かされることがなく、安全に安心して生活していきたいという欲求です。近年、虐待やいじめ等の問題から、教室や家庭が自分の身を脅かす場と感じているケースも考えられます。まず、教室や学校そして家庭が、安全で安心できる居場所となっているか、見つめ直す必要があります。

③ 愛情の欲求（学校や学級を好きになる）

社会や組織の中で多くの人と交わって覚える欲求です。「他者に受け入れられている」「どこかに所属している」という感覚が持てないと、この欲求が満たされません。欠乏欲求なので満たされないと、児童生徒は孤立感や社会的不安を感じやすくなります。

また、実際に本人が「認められている」と実感を持ってないケースも増えていますので、様々な機会を通してお互いの気持ちを通わせ、確認し合う手立ても必要です。

④ 尊敬の欲求（みんなから評価されたいと願う）

自分が集団から価値がある存在と認められ、尊重されることを求める欲求です。尊重のレベルは2つあり、低いレベルの尊重欲求は、他者からの尊敬、名声、注目などを得ることで満たすことができます。マズローは、この低い尊重のレベルにとどまり続けることは危険だと言っています。

高いレベルの尊重欲求は、自己尊重感、技術や能力の習得、自己信頼感、自立性などを得ることで満たされます。称賛という他者評価よりも、自己評価が重んじられますので、自己有能感を育むことが大切になると考えられます。

⑤ 自己実現の欲求（夢を持ち実現させたいという願い）

自分自身の持っている能力や可能性を最大限に引き出し、創造的活動をしたい、目標を達成したい、自己成長したいという欲求です。

「自分はどんな人間で、どんな役割ができるのか」と正しく認識しながら成長することが条件となります。そのためには、周囲で支える人が重要となります。



新たな不登校を生まないために

5 わかる授業を通して

(1) 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」づくり

生徒指導の機能を授業に生かすことは、児童生徒の「学ぶ意欲」を育てることにつながります。

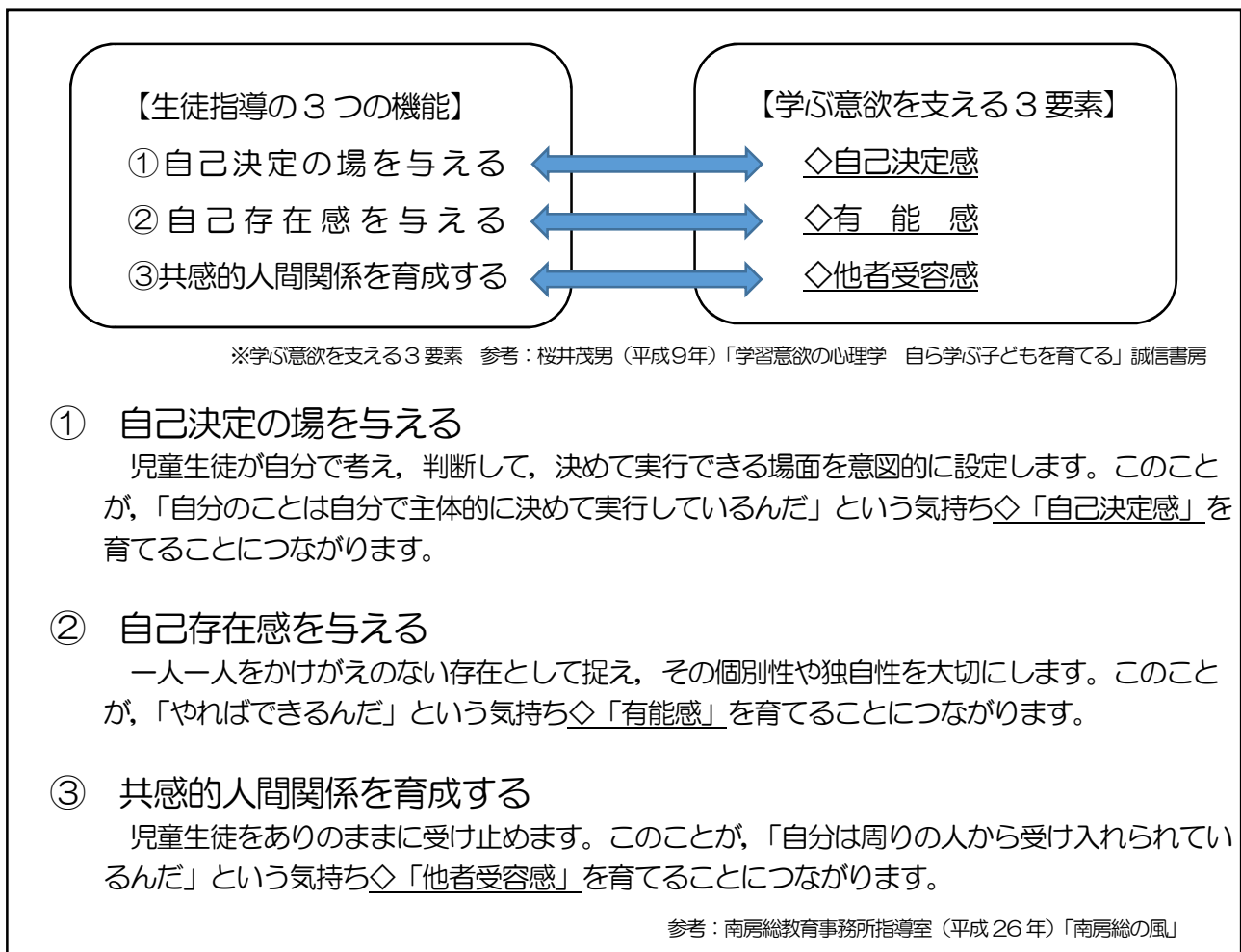
「授業」がわかるかわからないか、手応えを感じるか感じないかは、児童生徒にとって極めて切実な問題です。学業でのつまずきから学校へ通うことが苦痛になるなど、学業不振が不登校の要因ともなります。

(【不登校の要因が「学業の不振」によるもの】小学校 10.6% 中学校 21.4% 高等学校全日制 23.9% 高等学校定時制 12.1% 出典：千葉県(平成28年度)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要)



また、学びを成立させるための土台として、人間関係や教室の雰囲気をよくし、安心して学びに向かえる学習集団をつくる必要もあります。

「生徒指導の3つの機能」と「学ぶ意欲を支える3要素」の関係は次のとおりです。



上記の関係を踏まえ、具体的に生徒指導の機能を生かしてどのように授業を作っていけば良いか、次のページを参考にしてください。

また、P25の『生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を行うためのチェックシート』を使い、日々の授業実践について自己評価を行うことで、授業改善を図りましょう。

① 自己決定の場を与える「わかる授業」の例

～資料や教材の吟味～

児童生徒が興味を持つ資料や教材を用意できるかが鍵です。

また、提示の仕方（一部を隠す、視聴覚機器を使う等）や提示のタイミングを工夫することで興味を引き付けることができます。

～発問の工夫～

答えが1つだけの「発問」ではなく、正解にたどり着くまでいろいろな考え方ができる「発問」を効果的に使います。

～調べたり考えたりする

時間の確保～

インターネットや図書室を利用する方法を知り、自分の考えを深めたり、見直したりする経験を積ませます。

また、発表や意見交換の前に、調べたことや考えたことをノート等にまとめる時間を確保し、自己決定に向けた活動場面をつくります。

② 自己存在感を与える「わかる授業」の例

～どの児童生徒にも

発言の機会をつくる～

導入の最初の発問等で、前時の復習や既習事項の確認等、全員が答えることができる発問をすることで、自分も授業に参加しているという気持ちになります。

～児童生徒を生かす

授業展開～

児童生徒の得意不得意、興味・関心を把握しておき、授業のどの場面でどの児童生徒を生かせるのかを考えて授業の展開を組み立てます。

～協力して学習を進める～

グループ学習等を取り入れることで、お互いの良さに気付いたり、一斉授業では活躍の場がなかった児童生徒が積極的に取り組んだりすることもあります。逆に、他人任せにする児童生徒も出てくるので、細やかな配慮や具体的な指示が必要です。

③ 共感的人間関係を育成する「わかる授業」の例

～聴き上手になる～

児童生徒の発言に「なるほど」「そうだね」と受容的な言葉を返しながらか聴き、どんな発言でも途中で遮ったり、否定したりせず最後まで聴く姿勢を見せます。児童生徒の聴き方の見本となるように心掛けます。

～発言をつなげる～

多様な考えが出される発問をし、他の児童生徒へ発言をつなげていく働き掛けをします。Aさんの意見を受けてBさんが賛成意見を述べ、さらにCさんが反対意見を述べるというようにして考えを深め、児童生徒同士の関係をつなげていくようにします。

～間違っても安心な

雰囲気づくり～

冷やかしゃ馬鹿にした言動には毅然とした姿勢で指導し、授業の中で間違いを大切にしていけます。「どこで間違っただかを考えるといろいろな見方や考え方が出てくるね」というように、間違っただころを生かした授業を組み立てるように心掛けます。

生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を行うためのチェックシート
 チェックシートを利用して、生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の実践に努めましょう。

① 自己決定の場を与えるために

課題設定		多様な考えや対立意見を生むような発問の工夫をする
		興味・関心を持ち、主体的に学ぼうとするような教材提示の工夫をする
		児童生徒が自ら課題を設定し、課題を自分のものとしてとらえるようにする
課題追究・課題解決		児童生徒の学習状況に応じ、一人学びやグループ学習等学習形態を工夫する
		多様な教材、教具、資料を準備するとともに、問題解決的な学習や体験的な学習等、学習方法を工夫する
		みんなの前で自分の考えを発表する場を設定する
		学習の振り返りを確実にを行うため、相互評価やポートフォリオ評価等、評価方法を工夫する

② 自己存在感を与えるために

児童生徒への配慮		名前と呼ぶ（「君・さん」付け）
		どんな発言でも取り上げる
		常に、児童生徒を励まし、勇気付け、褒める
		つぶやきを取り上げる
		発言の機会を増やす
場の設定		一人学びの場を設定し、机間指導等において個に応じた声掛けを行う
		グループ学習の場を設定し、一人一人が活躍できるようにする
		話し合いの場を設定し、一人一人の考えを出し合い、話し合う

③ 共感的人間関係を育成するために

教職員の姿勢		授業規律の徹底を図る
		一人一人を受け入れて褒める
		教職員自身が自己開示する
		顔を見ながら授業を進める
		学習環境を整備する
学習のルール		発表者を見て、話をしっかり聴く
		自分と異なる意見でも認める
		間違った応答でも笑わない
		友達の良さを見付け、認める
		相手の立場や気持ちを考える

参考：千葉県教育委員会（平成27年）『「いじめゼロへ！」千葉県版教職員向けいじめ防止指導資料集』

(2) ユニバーサルデザインの視点を生かした「わかる授業」づくり

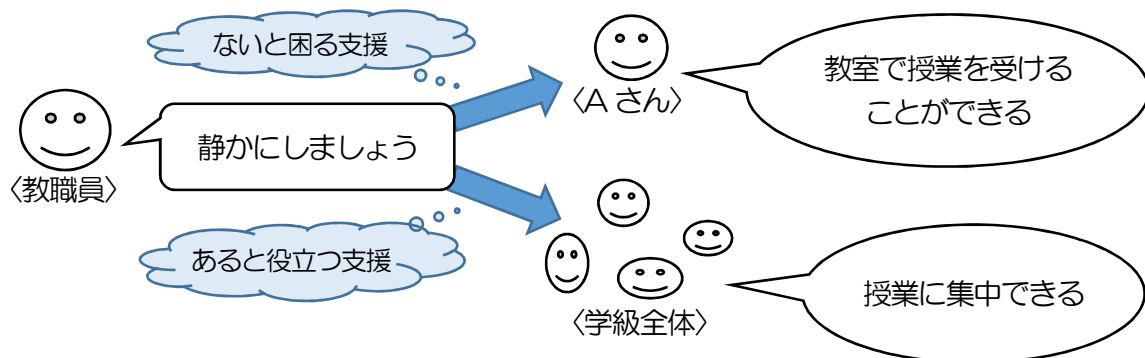
学級には、多様な児童生徒がいます。その中には、特性に応じた指導や支援が必要な児童生徒もいます。

「誰もが使えて誰もが便利」というユニバーサルデザインの視点を取り入れ、ちょっとした工夫により、どのような児童生徒にとっても、より「わかる授業」を実践しましょう。

① ユニバーサルデザインのイメージ

配慮を要する児童生徒にとっては「ないと困る支援」で、どの児童生徒にも「あると便利で役に立つ支援」を増やしていくと、結果的に全ての児童生徒の過ごしやすさと学びやすさが向上します。

<聴覚が過敏でざわついた教室が苦手な A さんがいる学級を例にすると…>



「静かにしましょう」という教職員の指示は、Aさんにとっては「ないと困る」支援ですが、授業中の教室が静かになれば、教職員の話がどの児童生徒にも聞こえやすくなるので、Aさん以外の児童生徒にとっては「あると便利で役に立つ支援」になり、学級全体の学力向上につながります。

② ユニバーサルデザインの実践

ア 授業への参加段階でつまづかないために

気持ち良く授業をスタートしたいと思っても、学習する心構えができていないまま授業が進んでしまうと、学習への意欲を失くしてしまうこととなります。スタートラインを揃え、安心して授業に参加できるようにする必要があります。

<導入の工夫をする>

～どの児童生徒も「できる」と感じ、参加しやすい活動からスタートする～

例えば…

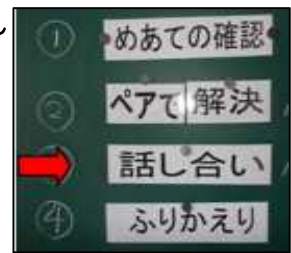
- 前時の内容を〇×クイズ等で確認します
- フラッシュカードでテンポ良くやりとりをします
- 発表は、言葉で答えるだけでなく、指さしをしたり、「立つ」「座る」の行動で意思表示をしたりします

<学習への見通しを持たせる>

～1時間の学習がどう進むかがわかると、安心して集中力も持続する～

例えば…

- 学習の流れを、見てわかる板書や提示をして示します
- 学習活動の流れを学習カードにして配付します
- 学習をルーティン（決まった手順）化します



<明確なルールや約束を決める>

～問題が起きてから対処するのではなく、予防をする～

例えば…

- 学習で使う物の準備の仕方（机上の配置等）を写真等で示します
- 「国語セット」「音楽セット」等、持ち物をセットにして示しておきます
- 「ノートに書く」「話を聞く」などの指示をイラストカードにします

国語セット

教科書
ノート
漢字ドリル



イ 授業への参加を促すために

学習の仕方は一人一人違います。様々な感覚を生かして学べる場を工夫して、どの児童生徒も「わかった」と実感できる授業を考える必要があります。

<聞いているだけの授業にならないようにする>

～いろいろな方法で児童生徒の理解を促す～

例えば…

- 視覚、聴覚、運動感覚を使った学習活動を組み合わせます
- 絵や図を使ってポイントやヒントを視覚的に示します
- 操作性のある学習活動を取り入れます

（右写真：色分けされたストローを使って様々な三角形をつくり仲間分けする）

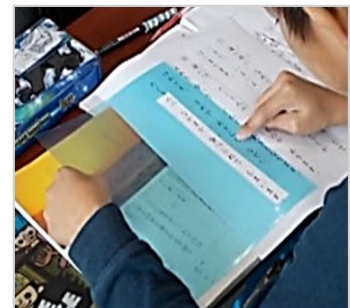


<教材・教具の工夫>

～予想される児童生徒のつまずきや困難に対応するための教材・教具を数パターン準備する～

例えば…

- 行をとばさずに読むことが難しい児童生徒に、色付きのスリット（右写真）を用意します
- 児童生徒の実態にあわせて、ノートを選びます（マス・罫線）
- プロジェクター等を使って、ポイントとなる部分を拡大したり、強調したりします
- 文字の大きさやフォントを工夫します



<発問や指示は伝わりやすさを心掛ける>

～わかりにくい指示や発問で児童生徒が混乱しないようにする～

例えば…

- 児童生徒の活動をいったん止めてから話します
- 一文で一つの動作ができる指示を心掛けます
「〇ページを開きましょう」「〇行目を読みましょう」等
- 抽象的な表現は避けます
- 言葉だけで伝わりにくい場合は、具体物や写真、イラスト等で補います

<板書の工夫>

～児童生徒の思考の助けとなる板書を心掛ける～

例えば…

- 情報が多すぎても少なすぎても思考の助けにはなりません。事前に、どの児童生徒にもわかるような板書計画を立てておきます
- 板書を見れば、その時間の学習の流れがわかるようにします
- 教科ごとに黒板の使い方を一定にします（例：黒板の右にその授業のめあて、中央に要点、解説等）
- 板書とワークシートを統一します

(右写真：板書 下写真：ワークシート)

